

第113期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

 **株式会社ミツウロコグループホールディングス**

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsuuroko.com/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 : 44社

・主要な連結子会社の名称 : 株式会社ミツウロコヴェッセル
株式会社ロジトライホールディングス
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
株式会社ミツウロコヴォイジャーズ
株式会社ミツウロコ
株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ
2022年4月1日付で、株式会社ミツウロコヴォイジャーズは、
株式会社ミツウロコフーズに社名変更しております。

・連結の範囲の変更 : 当連結会計年度より株式会社ミツウロコスポーツ、株式会社元町珈琲
を新たに設立し、静岡ジェイエイフーズ株式会社、General Storage
Company Pte. Ltd.、Lock+Store (Chai Chee) Pte. Ltd.、
Lock+Store (Ayer Rajah) Pte. Ltd.、
Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte. Ltd.、L+S Self Storage Pte. Ltd.、
Lock And Store (Glenmarie) Sdn Bhd、The Store House Limitedを株
式取得によって連結の範囲に含めております。なお、2022年4月1日付
で、静岡ジェイエイフーズ株式会社は、静岡ミツウロコフーズ株式会社に
社名変更しております。
また、当連結会計年度より株式会社ミツウロコエナジーフォースを連結の
範囲から除外しております。これは株式会社ミツウロコヴェッセルとの合
併によるものであります。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数 : 7社

・会社の名称 : 新潟サンリン株式会社
株式会社富津ソーラー
株式会社水郷潮来ソーラー
入間ガス株式会社
ジャパンエナジック株式会社
大城エネルギー株式会社
株式会社丹野商店

・持分法適用会社の範囲の変更 : 当連結会計年度より株式会社丹野商店を株式取得によって持分法の
適用範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社の名称 : 伊香保ガス株式会社
東松山ガス株式会社

・持分法を適用しない理由 : 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金
（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算
書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないた
め持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 - 持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの - 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 - 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ - 時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品 - 主に移動平均法を採用しております。

製品 - 主に移動平均法を採用しております。

原材料及び貯蔵品 - 主に先入先出法を採用しております。

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

- 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、電力事業を行っている一部の連結子会社の機械装置については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法を採用しております。
なお、のれんについては、その効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく定額法による償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 引当金の計上基準

貸倒引当金 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 - 従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

役員賞与引当金 - 一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金 - 役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要給付額を計上しております。

役員退職慰労引当金 - 一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要給付額を計上しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識基準

イ. エネルギー事業

エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。

LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

ロ. 電力事業

電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家へ電力小売等を行っております。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

ハ. フーズ事業

フーズ事業は、飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、バーガーレストランチェーンの運営、スクラッチベーカーリーやカフェの運営等を行っております。

これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

ニ. リビング&ウェルネス事業

リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

不動産賃貸業の取引は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

ホ. 海外事業

海外事業は、アジア地域においてレンタル収納事業や倉庫保管、オフィスのレンタルサービス等を行っております。

これらの取引は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

ヘ. その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

⑦ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 — 原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針 — 金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

— ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当連結会計年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

- － リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

退職給付に係る会計処理の方法

- － 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、LPガス及び電力事業において、顧客の使用量に基づいて認識される収益につき、検針日を基準として収益を認識する従来の方法から、検針日を基準とし、検針日と期末日が相違する場合には検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて認識する方法に変更しております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、従来は、売上高として計上し、対応する再生可能エネルギー特別措置法に基づく納付金を売上原価として計上しておりましたが、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」として表示することといたしました。

これらにより収益認識会計基準等の適用前と比較して、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金残高が32億97百万円増加、棚卸資産残高が11億11百万円減少しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が89億31百万円、売上原価が93億22百万円減少し、販売費及び一般管理費が1百万円増加しております。その結果、売上総利益は3億90百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3億89百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は11億20百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

1. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の売上高の見積り計上

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

需要家によるLPガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しており、当連結会計年度において1,777百万円計上しております。

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

検針日から期末日までの期間の売上高は、LPガス使用量について気温及びユーザー数の変動と相関関係があるとの仮定を置いた上で、最小二乗法による回帰分析を用いて見積り販売数量を算出し、未検針期間に対応する売上高を算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

フーズ事業に関する店舗固定資産の減損損失計上前の帳簿価額は457百万円であり、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の店舗で継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。

検討の結果、当該事業の一部の店舗について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産について店舗を基準としてグルーピングを行っています。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しています。

また、フーズ事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎としており、特に在宅需要並びにテイクアウト、デリバリー等、多様化するニーズを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した店舗の来店客数が緩やかに回復するとの前提に基づく売上高の増加を主要な仮定としております。一方で、人件費や賃料等の見直しに伴うコスト削減についても仮定として織り込んでおり、これらの仮定の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を追加的に認識する可能性があります。

4. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、477百万円及び567,900株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産の内容及び金額

建物及び構築物	2,562百万円
土地	2,044百万円
計	4,607百万円

②担保に係る債務の内容及び金額

一年内返済予定の長期借入金	134百万円
長期借入金	382百万円
計	516百万円

なお、上記のほか、持分法適用関連会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保として関係会社株式686百万円を供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 54,078百万円

(3) 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物154百万円、機械装置及び運搬具2,100百万円、その他62百万円、計2,317百万円であります。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

給料手当	6,654百万円
賞与引当金繰入額	905百万円
役員賞与引当金繰入額	4百万円
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円
株式給付引当金繰入額	87百万円
退職給付費用	337百万円
減価償却費	1,460百万円
貸倒引当金繰入額	26百万円
のれん償却額	76百万円

(2) 固定資産売却益の内訳

建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	0百万円
その他	3百万円
計	5百万円

(3) 固定資産売却損の内訳

建物及び構築物	0百万円
土地	0百万円
その他	1百万円
計	2百万円

(4) 固定資産除却損の内訳

建物及び構築物	12百万円
機械装置及び運搬具	30百万円
除去に伴う撤去費用等	31百万円
その他	19百万円
計	93百万円

(5) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株) スイートスタイル	事業用資産	建物等	東京都国立市 他	61
カールスジュニアジャパン(株)	事業用資産	建物等	東京都調布市 他	86

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業及びリビング&ウェルネス事業の資産、遊休資産については物件別に、海外事業の資産については会社別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物127百万円、有形固定資産その他13百万円、無形固定資産その他5百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失

連結子会社における店舗閉鎖に伴って生じた棚卸資産の廃棄損、固定資産の除却損及び閉鎖店舗の除去費用等であります。

(7) 災害による損失

連結子会社である株式会社の山大島風力発電所における台風被害及び機械事故による修理費用であります。

(8) 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等により、フーズ事業の店舗において、臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費・賃借料等）を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	62,332	—	1,697	60,634

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,106	1,255	1,697	664

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却1,697千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加1,255千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加954千株、株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式の増加300千株であります。
3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式567千株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2021年5月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,416百万円
1株当たり配当額	23円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,515百万円
1株当たり配当額	25円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月20日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスク及び石油製品等の価格変動リスクを回避するために利用しております。

② 金融商品の内容及びリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、リース債権及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「グループ経理規程」に従い、月次で営業担当者が取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、キャッシュ・フロー変動リスクに晒されておりますが、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引以外に石油製品等の価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引等を行っております。デリバティブ取引の執行・管理は「市場リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会による承認に従って実施しております。金利スワップ取引の実行管理は当社のファイナンス&コントロールにおいて、商品先物取引等の実行は、連結子会社において、管理はファイナンス&コントロール及び連結子会社において集中して行っております。

また、営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）1. 参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①リース債権及びリース投資資産	2,187	2,184	△2
②投資有価証券 その他有価証券	34,196	34,196	—
資産計	36,384	36,381	△2
①長期借入金	10,955	10,882	△72
②リース債務	4,107	4,085	△22
負債計	15,062	14,967	△95
デリバティブ取引（*）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(28)	(28)	—
デリバティブ取引計	(28)	(28)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式等 (*1)	996
関係会社株式	
非上場株式等 (*2)	3,723

(*1) 投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「② 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注) 2. デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないもの

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	941	—	224	224
売建	1,407	—	△224	△224
合 計	2,348	—	0	0

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

区 分	デリバティブ取引の種類等	主 なるヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	当該時価の算定方法
			うち1年超 (百万円)			
金利スワップ 特 例 処 理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,341	1,725	△28	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
合 計			2,341	1,725	△28	

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権及びリース投資資産	734	584	385	211	133	138
合 計	734	584	385	211	133	138

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,102	2,389	1,359	809	953	2,339
リース債務	1,102	917	707	501	318	560
合 計	4,205	3,306	2,067	1,311	1,271	2,900

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,097	—	—	34,097
その他	—	99	—	99
デリバティブ取引				
金利関連	—	(28)	—	(28)
商品関連	—	0	—	0
資産計	34,097	72	—	34,169

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	2,184	—	2,184
資産計	—	2,184	—	2,184
長期借入金	—	10,882	—	10,882
リース債務	—	4,085	—	4,085
負債計	—	14,967	—	14,967

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託については、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関から提示された基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物取引及び金利スワップの時価は、先物取引市場等の最終価格及び取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域及び海外（主にシンガポール）において、温泉施設等の健康・スポーツをテーマとした施設及び賃貸用のマンション、レンタル収納スペース等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,866百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における増減額及び時価は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,422	7,589	19,011	30,299

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得及び連結子会社の取得によるものであります。
3. 当期末の時価は、以下によっております。
- (1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。
4. 当連結会計年度末の時価については、「14. 企業結合に関する注記」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映される前の金額を開示しております。

10. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
アスベスト除去費用、賃借事務所等原状回復費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に17年～43年）と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に0.4%～2.3%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

- (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	1,212百万円
有形固定資産の取得による増加額	25百万円
時の経過による調整額	7百万円
見積りの変更による増減額	170百万円
資産除去債務の履行による減少額	△49百万円
期末残高	1,366百万円

- (4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額170百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は13百万円減少しております。

11. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注) 1	合計
	エネルギー 事業	電力 事業	フーズ 事業	リビング& ウェルネス 事業	海外 事業	計		
ガス	50,786	—	—	—	—	50,786	—	50,786
石油	76,149	—	—	—	—	76,149	—	76,149
電気	—	94,057	—	—	—	94,057	—	94,057
その他	10,904	—	13,476	435	—	24,816	1,190	26,006
顧客との契約 から認識した 収益	137,840	94,057	13,476	435	—	245,810	1,190	247,000
その他の源泉 から認識した 収益(注) 3	—	—	—	1,771	508	2,279	753	3,033
外部顧客への 売上高	137,840	94,057	13,476	2,206	508	248,089	1,943	250,033

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. その他の源泉から認識した収益には、不動産賃貸収入、リース料収入、レンタル収納事業収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①エネルギー事業

エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。

LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

②電力事業

電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家へ電力小売等を行っております。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価に含めておりません。

③フーズ事業

フーズ事業は、飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、バーガーレストランチェーンの運営、スクラッチベーカーリーやカフェの運営等を行っております。

これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

④リビング&ウェルネス事業

リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

⑤その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	17,504
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	28,337
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	233
契約負債（期末残高）	248

②認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

③残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,455円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 31円29銭

株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末567,900株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度316,392株）。

会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、27円55銭及び8円70銭増加しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社は、2021年7月6日開催の取締役会の決議に基づき、2021年9月2日付けで、当社の連結子会社であるTRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. がSingapore Post Limitedの子会社であるSingPost Investments Pte. Ltd.との間で同社の保有するGeneral Storage Company Pte. Ltd. (以下「GSC社」)の全発行済株式を譲り受ける株式譲渡契約を締結しました。

また、2021年12月22日付けで全株式を取得しました。

①企業結合の概要

イ.被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：General Storage Company Pte. Ltd.

同社の100%子会社であるLock+Store (Chai Chee) Pte. Ltd.、Lock+Store (Ayer Rajah) Pte. Ltd.、Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte. Ltd.、L+S Self Storage Pte. Ltd.、Lock And Store (Glenmarie) Sdn. Bhd.、The Store House Limited.を含みます。

事業の内容：レンタル収納事業

ロ.企業結合を行った主な理由

2010年に設立されたGSC社はシンガポールで事業を開始し、アジアにおけるセルフストレージ事業の先駆者の一つとされており、シンガポール、マレーシアや香港で合計18拠点を運営し、Lock+Storeブランドのもと、アジア最大のセルフストレージ事業会社の一つとして成長してきました。また、セルフストレージ以外にも倉庫での保管サービスも取り扱っています。

現在、アジア地域においては、住宅の小型化やライフスタイルの変化により、個人ユーザーにおけるセルフストレージの需要が高まっています。一方、法人ユーザーからも、eコマースや企業のデジタル化に伴い、従来の倉庫保管とは異なる柔軟なサービスの提供が求められています。

当社グループは、GSC社を傘下におくことで、独自の付加価値をもつセルフストレージや倉庫保管をアジア太平洋地域の地域社会や企業に提供し、世界経済の構造変化の最前線に立つことを目指してまいります。

ハ.企業結合日

2021年12月22日（株式取得日）

ニ.企業結合の法的形式

株式取得

ホ.結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

ヘ.取得した議決権比率

100%

ト.取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

②被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得原価 7,326百万円

取得の対価 現金7,326百万円

③主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 107百万円

④発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ.発生したのれんのご金額

2,875百万円

なお、のれんのご金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

ロ.発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

ハ.償却方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 — 移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの — 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等 — 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ — 時価法を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
— 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）
— 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産 — リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金 — 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金 — 従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。
株式給付引当金 — 役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要給付額を計上しております。
退職給付引当金 — 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 当社の収益は、グループ運営収入等、不動産賃貸収入、関係会社受取配当金となります。グループ運営収入等、不動産賃貸収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法 — 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|--|---------|---------|
| | 金利スワップ | 借入金の利息 |
- ヘッジ方針 — 金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。
なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認によ

り実施しております。また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールセンターで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

- ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。
なお、当事業年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる計算書類への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、477百万円及び567,900株であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

23,214百万円

(2) 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、構築物1百万円の計1百万円であり
ます。

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し851百万円の債務保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

- | | |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 98百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 86百万円 |
| ③ 長期金銭債務 | 201百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高		
① 営業収益		6,096百万円
② 営業費用		554百万円
③ 営業取引以外の取引高		106百万円
(2) 営業収益の内訳		
① グループ運営収入等		2,001百万円
② 不動産賃貸収入		2,741百万円
③ 関係会社受取配当金		1,423百万円
(3) 営業費用の内訳		
① 不動産賃貸費用		1,279百万円
② 一般管理費		2,647百万円
(4) 固定資産売却益の内訳		
土地		0百万円
	計	0百万円
(5) 固定資産売却損の内訳		
土地		0百万円
	計	0百万円
(6) 固定資産除却損の内訳		
建物		6百万円
構築物		0百万円
機械及び装置		2百万円
車両運搬具		4百万円
工具、器具及び備品		0百万円
除却に伴う撤去費用等		20百万円
	計	34百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,011	1,255	1,697	568

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,255千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加954千株、株式給付信託（BBT）の取得による増加300千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少1,697千株は、自己株式の消却による減少1,697千株であります。
3. 当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式567千株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
子会社株式	1,827
子会社株式評価損	763
投資有価証券評価損	321
資産除去債務	216
減損損失	131
貸倒引当金	637
未払事業税	36
その他	95
繰延税金資産小計	4,030
評価性引当額	△3,473
繰延税金資産合計	557
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,222
その他有価証券評価差額金	△4,987
子会社株式	△49
資産除去債務に対応する除去費用	△53
その他	△28
繰延税金負債合計	△6,343
繰延税金負債の純額	△5,785

8. 関連当事者との取引に関する注記 子会社等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ミツウロコ	東京都 中央区	10	リビング& ウェルネス	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	不動産賃貸 収入	1,053	-	-
							資金の借入	680	関係会 社短期 借入金	2,523
子会社	株式会社 ミツウロコ ヴェッセル	東京都 中央区	25	エネルギー	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	経営指導料 収入	1,022	-	-
							不動産賃貸 収入	1,100	-	-
							資金の借入	7,109	関係会 社短期 借入金	6,553
子会社	株式会社 ミツウロコ クリエイティ ブソリューションズ	埼玉県 さいたま 市 大宮区	30	エネルギー	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	システム 運用委託等	410	未払 費用	42
子会社	カールスジュ ニアジャパン 株式会社	東京都 中央区	95	フーズ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	資金の貸付	-	関係会 社長期 貸付金	1,077
子会社	株式会社 ミツウロコ ヴォイジャーズ	東京都 中央区	100	フーズ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	資金の貸付	50	関係会 社長期 貸付金	1,623
子会社	TRIFORCE INVESTMEN TS PTE. LTD.	Singapor e	7,442	海外	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	増資の引受	7,332	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によるものであります。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。
2. 金利については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 経営指導料収入及び不動産賃貸収入は、契約に基づいて取引価額を決めております。
4. システム運用の委託料については、契約に基づいて取引価額を決めております。
5. カールスジュニアジャパン株式会社及び株式会社ミツウロコヴォイジャーズ（3月末）への長期貸付金に対し、当事業年度末において、2,082百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において159百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
アスベスト除去費用、貸借事務所等原状回復費用、借地原状回復費用であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（18年～43年）と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.3%～2.3%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	598百万円
有形固定資産取得による増加額	8百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△16百万円
見積りの変更による増加額	113百万円
期末残高	707百万円
- (4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更
当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額113百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は13百万円減少しております。

10.収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,173円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	48円05銭

株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末567,900株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度316,392株）。

(注) 本計算書類中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。